

平成26年度太陽光発電促進付加金の適用に関する認可について

平成26年2月27日
北陸電力株式会社

当社は、平成26年度の太陽光発電促進付加金単価について、経済産業大臣に認可申請しておりました(平成26年2月26日お知らせ済み)が、本日、申請どおりの内容で認可をいただきました。

また、託送供給約款についても、申請どおりの内容で承認をいただいております。

これにより決定した平成26年度の太陽光発電促進付加金単価は以下のとおりです。
なお、この単価は高圧・特別高圧供給のお客さまにも適用させていただきます。

適用期間	太陽光発電促進付加金単価 (従量制の場合・消費税等相当額込み)
平成26年4月分 ¹	1銭 / kWh
平成26年5月分から平成26年9月分 ²	4銭 / kWh

- 1 低圧供給の場合は、平成26年3月の検針日～平成26年4月の検針日の前日までのご使用分
高圧・特別高圧供給の場合は、平成26年4月1日～平成26年4月30日までのご使用分
- 2 低圧供給の場合は、平成26年4月の検針日～平成26年9月の検針日の前日までのご使用分
高圧・特別高圧供給の場合は、平成26年5月1日～平成26年9月30日までのご使用分

以上